

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第68期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田正博

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 那須智

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 那須智

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	6,640,985	6,850,843	6,889,483	6,081,691	5,643,646
経常利益	(千円)	1,248,760	1,123,838	1,083,193	792,898	877,452
当期純利益	(千円)	954,861	727,271	1,855,502	292,590	727,937
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数	(株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額	(千円)	15,557,851	16,072,292	17,784,796	18,381,951	18,740,265
総資産額	(千円)	17,885,293	18,051,647	19,282,144	20,051,164	20,317,930
1株当たり純資産額	(円)	2,486.61	2,567.70	2,836.35	2,930.66	4,437.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)	35.00 (15)
1株当たり当期純利益	(円)	152.86	116.43	296.57	46.74	117.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	152.03	115.68	295.00	46.45	116.66
自己資本比率	(%)	86.8	88.9	92.1	91.5	92.1
自己資本利益率	(%)	6.3	4.6	11.0	1.6	3.9
株価収益率	(倍)	11.1	12.6	5.3	34.6	12.5
配当性向	(%)	19.6	25.8	10.1	64.2	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,323,196	977,679	1,473,083	1,289,965	844,392
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	120,588	113,404	382,674	176,089	221,192
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,682	257,354	187,744	197,693	187,931
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,321,583	6,928,503	7,831,167	8,747,349	9,182,619
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	169 (32)	174 (28)	174 (27)	178 (30)	175 (31)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	113.1 (115.9)	99.9 (110.0)	107.9 (99.6)	113.4 (141.5)	106.1 (144.3)
最高株価	(円)	1,779	2,539	1,799	1,964	1,659
最低株価	(円)	1,301	1,230	1,401	1,509	1,373

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

## 2 【沿革】

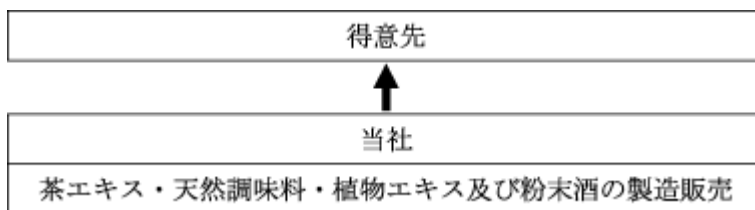
1954年10月	愛知県名古屋市に有限会社佐藤食品工業所を設立、白醤油の製造販売を開始。
1962年5月	佐藤食品工業株式会社に組織変更。
1964年3月	本社工場にスプレードライヤー第1号機を設置(1982年8月廃止)。調味料粉末化の研究を開始。
1965年5月	粉末天然調味料の製造販売を開始。
1966年4月	三重県桑名市に三重工場を開設し、液体天然調味料の製造販売を開始。
1966年11月	世界初のアルコール粉末化を各日刊紙に発表。
1967年5月	愛知県小牧市粉末専門工場として小牧工場を開設。スプレードライヤー第2号機を設置(1988年9月廃止)。高含度アルコール粉末「アルコック」各種の製造販売を開始。
1969年3月	三重工場を廃止し、小牧工場に統合。
1970年8月	本社を愛知県小牧市(小牧工場)へ移転。
1972年11月	スプレードライヤー第3号機を設置(2003年5月廃止)。
1973年2月	名古屋工場を廃止し、本社(小牧工場)に統合。
1977年9月	スプレードライヤー第4号機を設置。
1980年4月	茶エキスの製造販売を開始。
1981年5月	酒税法が改正され、含アルコール粉末は「粉末酒」として認可され、「粉末酒」酒造免許第1号を受ける。
1982年6月	ドリンク用粉末酒「アルコック・ライトカクテル」の製造販売を開始。スプレードライヤー第5号機を設置。
1986年6月	茶エキス抽出設備の増設。
1988年2月	スプレードライヤー第6・7号機を設置。
1990年7月	本社新社屋完成。
1991年4月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年3月	天然調味料抽出設備増設。
1999年10月	第二工場完成(茶エキス専門工場)。
2002年2月	ISO9001認証取得。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年5月	第三工場完成(包装工程・物流倉庫設備)。
2008年3月	ISO14001認証取得。
2009年3月	第三工場第二製造棟完成(第三工場エキス棟より名称変更)。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年1月	第三工場第二製造棟乾燥ライン稼働。
2012年3月	FSSC22000認証取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を行っております。なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。事業系統図は以下のとおりとなります。



### 4 【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175 (31)	37.5	16.1	5,770

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	127 (23)
研究開発部門	23 ( )
管理・販売部門	25 (8)
合計	175 (31)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。  
 4. 最近一年間において人員に著しい増減はありません。  
 5. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

#### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「1.新しい天然食品の創造に向かって、独創的な技術開発を継続する。2.新しい天然食品加工分野を創造し、人類へ貢献する。」であり、この経営理念を実現するための経営方針として、「1.顧客満足度および付加価値度の高い商品を市場に提供すること 2.技術立社を基本とする高度な開発技術および生産技術の確立に努めること 3.能力主義を重視したトータルな人事制度の確立に努めること 4.何事も現状に疑問をもち、常に積極的な改善を心掛けること 5.常に全体の調和を図り、明るい職場のムードづくりに努めること」と定めております。

この経営理念及び経営方針のもと、技術立社を基本とする高度な開発技術及び生産技術を確立し、顧客満足度及び付加価値の高い製品を市場に提供する事で社会に貢献し、社会との共生を図ってまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、差別化された製品開発と用途開発に注力し、業績を安定的に成長させることを目指してまいります。

また、「天然風味の粉末化」の基礎となる独自の開発技術や装置技術を製造技術と融合させ、茶エキス、天然粉末和風だし、植物エキス、粉末酒やその技術を応用した新製品の開発など製品の高付加価値化に経営資源を集中してまいります。

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当食品業界につきましては、これまでの消費者の節約志向の継続や原材料価格の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の感染拡大防止のために外出自粛や在宅勤務が推進されたことで外食需要が落ち込み、内食需要が増加しました。また、テイクアウトやデリバリーサービスを利用した中食需要が増加するなど、消費者の購買行動や生活様式が変化、多様化したことで事業環境が大きく変化しました。

今後の見通しにつきましては、本感染症の新たな変異株による感染再拡大が懸念されるなど、未だ本感染症の収束時期が見通せない中、為替の変動やロシア・ウクライナ情勢の影響による資源価格等の高騰など、引き続き先行き不透明な状況が続くと予想されます。当食品業界につきましては、本感染症の感染拡大を契機に変化、多様化した事業環境への適応が求められるとともに、原材料や副資材の価格高騰、エネルギーコストや物流コストの上昇など、引き続き厳しい状況が見込まれます。

このような状況の下、当社が対処すべき当面の課題といたしましては、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。これらの課題を継続して確実にクリアすることにより、経営基盤の強化・安定を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

また、顧客、取引先及び従業員の安全確保を最優先に、本感染症への対策を継続実施するとともに、市場環境の変化に留意しながら業績回復に取り組んでまいります。

##### 安全・安心な製品の提供

食に携わる企業として、より高いレベルで顧客・消費者の皆様に安全・安心な製品を提供するため、食品安全マネジメントシステム（FSSC22000）を導入しているなど、品質保証体制のさらなる強化に努め、品質保証プロセスにおいて、統合的なITシステムを用いた業務改善に取り組んでまいります。

また、原材料トレースや残留農薬等のポジティブリスト制度対応など、安全性の確保に必要な品質管理体制の維持・強化にも継続的に取り組んでまいります。

##### 生産性の向上及び合理化

世界的な食料需要の増加や天候不順による不漁・不作など原材料調達の不確実性が高まる中、原材料の安定調達やコスト上昇に対処すべく、仕入ルートの拡大や製法改良などにより、利益を生み出しやすい生産体制作りに取り組んでまいります。また、人手不足による労働力不足や人件費増加に対処すべく、製造設備を更新し、自動化・省人化を推進してまいります。

##### 高付加価値製品の開発

開発技術、製造技術及び装置技術を融合することで、事業活動全体で高い付加価値を生み出し続けることができる体制を構築してまいります。さらに、顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズを製品として結実させていく、組織的かつ提案型の営業活動を行ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 食品の安全性について

当社では、各原材料メーカーから、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法(通称、景品表示法)」等の関連諸法規に違反しないことを保証する書面を受領する等、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、今後も当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を主力業務としているため、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(通称、容器包装リサイクル法)」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（通称、廃棄物処理法）」及び「酒税法」による規制を受けております。食品衛生法におきましては、食品・食品添加物の規格基準(表示・使用基準等)が定められており、また、容器包装リサイクル法におきましては、再商品化の義務履行が定められております。さらに、酒税法におきましては、粉末酒の製造、販売の法的規制が定められております。

### (3) 原材料の価格変動について

当社の使用する主要な原材料（鯉節・昆布・椎茸等）、デキストリンは、国際的な需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰は、包装材料の価格や製造コスト、運送コスト等に影響を与える要因となります。このような原材料等の価格変動に対応するため、仕入れルートを複数化する方針を取っておりますが、これらのコストが上昇した際、生産効率の改善や販売価格への転嫁等による方法で吸収できないことも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害について

天災、事故、大規模な感染症その他予測し得ない要因等の不測の事態により、当社および当社取引先に被害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断による損失など当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 繰延税金資産について

当社は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症の流行時におきましても、顧客、取引先及び従業員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐため、マスク着用や手洗い消毒の徹底、Web会議等を活用した営業活動を推進し、出張を伴う営業活動や来客対応を抑制し、感染状況に応じた感染リスクの低減に努めるとともに、製造従事者への感染が広まった場合には、一定期間操業を停止するリスクがあるため、食事場所や休憩室等のエリア分けを行うことで、感染リスクの低減を図り、事業活動を継続してまいりました。しかしながら、当社の従業員が感染した場合、健康被害や事務所の一時的な閉鎖などにより事業活動に支障が生じる可能性があり、また、サプライチェーンにおいて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、原材料の調達、製品の製造、販売活動等に支障が生じる可能性があります。これらのことは、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。以下の経営成績等の状況の概要における品目別の増減については、前事業年度の売上高に当該会計基準等を適用したと仮定して分析しております。なお、当該会計基準等の適用が前事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の感染が拡大し断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことで、社会経済活動が制限され、厳しい状況となりました。10月以降は本感染症のワクチン接種の進展や新規感染者数の減少により、一時的に社会経済活動再開の動きが見られたものの、1月以降は新たな変異株により感染が急拡大し、その後の新規感染者数が高止まりしていることや、ロシア・ウクライナ情勢の影響により資源価格が高騰するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。海外経済につきましては、本感染症のワクチン接種の進展などにより社会経済活動が再開され、欧米を中心に景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、一部の国や地域では本感染症の感染再拡大により社会経済活動を制限していることや、緊迫するロシア・ウクライナ情勢など、依然として先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。

当食品業界につきましては、本感染症の感染拡大防止のために外出自粛や在宅勤務が推進されたことで外食需要が落ち込み、内食需要が増加しました。また、テイクアウトやデリバリーサービスを利用した中食需要が増加するなど、消費者の購買行動や生活様式が変化、多様化したことで事業環境が大きく変化しました。

このような状況のもと、当社は多様化する消費者ニーズに対応すべく「茶エキス」、「天然調味料」、「植物エキス」の製品開発ならびに用途開発に注力してまいりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は 20,317百万円となり、前事業年度末に比べ 266百万円増加しました。

当事業年度末における負債合計は 1,577百万円となり、前事業年度末に比べ 91百万円減少しました。

当事業年度末における純資産合計は 18,740百万円となり、前事業年度に比べ 358百万円増加しました。

##### b. 経営成績

当事業年度における売上高は、茶エキスにつきましては、外出自粛や在宅勤務推進による外食・オフィス需要の減少が継続した結果、緑茶エキス・ほうじ茶エキス等が減少したため、売上高は 2,318百万円となりました。

粉末天然調味料につきましては、家庭内調理需要の継続や外食需要の回復傾向により、粉末鰹節等が増加したため、売上高は 1,809百万円となりました。

植物エキスにつきましては、洋和菓子・デザート類市場における果実エキス需要の回復傾向により、野菜エキスが減少したものの、果実エキス等が増加したため、売上高は 705百万円となりました。

液体天然調味料につきましては、家庭内調理需要の継続や外食需要の回復傾向により、鰹節エキス等が増加したため、売上高は 684百万円となりました。

粉末酒につきましては、製菓用途需要の減少したことにより、ラムタイプ等が増加したものの、ワインタイプ等が減少したため、売上高は 119百万円となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 5,643百万円となりました。

利益面につきましては、売上原価の減少により営業利益は 782百万円（同 12.1%増）、経常利益は 877百万円（同 10.7%増）となりました。また、法人税等 150百万円（同 69.4%減）を計上したため、当期純利益は 727百万円（同 148.8%増）となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ 435百万円増加し、9,182百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、844百万円(前事業年度は 1,289百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益 878百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、221百万円(前事業年度は 176百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 196百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、187百万円(前事業年度は 197百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額 187百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したため、下記の当事業年度における生産実績及び販売実績は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前年同期比の比較増減は記載しておりません。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
茶エキス	2,423,715	
粉末天然調味料	1,828,274	
植物エキス	682,667	
液体天然調味料	682,016	
粉末酒	124,435	
計	5,741,110	

(注) 上記金額は、販売価格によっております。

b. 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。



c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
茶エキス	2,318,461	
粉末天然調味料	1,809,063	
植物エキス	705,996	
液体天然調味料	684,381	
粉末酒	119,983	
その他	5,759	
計	5,643,646	

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
三菱商事ライフサイエンス(株)	598,678	9.8	647,348	11.5
(株)伊藤園	1,267,853	20.8	619,117	11.0

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末における資産合計は 20,317百万円となり、前事業年度末に比べ 266百万円増加しました。

流動資産については 11,894百万円となり、前事業年度末に比べ 497百万円増加しました。主に、現金及び預金が 435百万円増加したことによりです。

固定資産については 8,423百万円となり、前事業年度末に比べ 230百万円減少しました。主に、投資有価証券が 287百万円減少したことによりです。

負債合計は 1,577百万円となり、前事業年度末に比べ 91百万円減少しました。

流動負債については 1,507百万円となり、前事業年度末に比べ 88百万円減少しました。主に、仕入債務が 103百万円減少したことによりです。

固定負債については 70百万円となり、前事業年度に比べ 2百万円減少しました。これは、役員退職慰労引当金が 2百万円減少したことによりです。

純資産合計は 18,740百万円となり、前事業年度に比べ 358百万円増加しました。主に、配当金の支出により 187百万円、その他有価証券評価差額金が 187百万円、それぞれ減少したものの、当期純利益 727百万円を計上したことによりです。

この結果、1株当たり純資産は、前事業年度末の 2,930円66銭から 4,437円59銭となり 1,506円93銭増加しております。

### (売上高)

当社は、創業以来取り組んでまいりました「天然風味の粉末化」において、新たな領域を創造すべく、「茶エキス」、「植物エキス」などの新製品開発を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、当事業年度の売上高は 5,643百万円となりました。

### (売上原価)

当事業年度は、減価償却費等の減少により、売上高に対する原価率は 71.0%となりました。

### (売上総利益)

以上の結果、売上総利益は、前事業年度に比べ 7.0%増の 1,636百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ 22百万円増の 854百万円となりました。

主に、研究開発に係る労務費の増加によるものであります。販売費及び一般管理費の総額の売上高に対する負担率は 15.1%となりました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前事業年度に比べて 43百万円増の 221百万円となり、売上高に対する負担率は 3.9%となりました。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、前事業年度に比べ 12.1%増の 782百万円となり、売上高営業利益率は 13.9%となりました。

(営業外収益・営業外費用)

当事業年度は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前事業年度に比べ 0百万円減の 94百万円となりました。

これは主に、貯蔵品処分損が増加したことによります。

(経常利益)

以上の結果、営業利益に営業外収益・営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ 10.7%増の 877百万円となり、売上高経常利益率は 15.5%となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益は、前事業年度に比べ 3百万円増の 3百万円となりました。これは、受取損害賠償金 3百万円を計上したことによります。

特別損失は、前事業年度に比べ 5百万円減の 1百万円となりました。これは主に、固定資産除売却損が減少したことによります。

(税引前当期純利益)

以上の結果、経常利益から特別利益・特別損失を加減算した税引前当期純利益は、前事業年度に比べ 11.8%増の 878百万円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税等の税負担額は、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額 34百万円を計上したため、150百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ 148.8%増の 727百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は 117円35銭、ROE(自己資本当期純利益率)は 3.9%となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金につきましては、自己資金又は必要に応じて金融機関からの借入の実施等により資金調達をしております。

なお、当社は2022年3月期の年間売上高を上回る 9,182百万円の現金同等物を有しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う資金需要が発生した場合についても、当社の資金繰りに大きな問題は生じないものと考えております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、資産効率の向上及び株主資本の有効利用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「総資産経常利益率（ROA）」及び「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

当事業年度における「総資産経常利益率（ROA）」は4.3%（前年同期比0.3ポイント増）であり、「株主資本利益率（ROE）」は3.9%（前年同期比2.3ポイント増）でした。引き続きこれらの指標が改善されるよう取り組んでまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は技術1部及び技術2部にて行われており、部員数は23名であります。

研究開発活動の主な内容は、茶エキス、天然調味料、植物エキス及び粉末酒の分野における、新製品開発であります。当社経営理念に則り、国内外の食に対するニーズを把握し、新しい天然加工食品分野の創造を目指し、研究開発活動に注力しております。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（1）各分野における具体的取組事項は次のとおりであります。

茶エキス

高品質化の追求とともに、様々な用途でご使用いただけるようコストパフォーマンスに優れた新製品開発に取り組んでおります。

天然調味料

国内市場が成熟し多様化が進む中、当社独自の技術を応用した高品質で差別化された新製品開発に取り組んでおります。

植物エキス

フレッシュな香りを有する野菜・果実エキスや健康食品等に使用する機能性食品の製品化に取り組んでおります。

粉末酒

新製品開発を進めるとともに、用途開発にも取り組んでおります。

（2）当事業年度の成果は次のとおりであります。

茶エキス

新製品を2件開発いたしました。

天然調味料

新製品を2件開発いたしました。

植物エキス

製菓、飲料、健康食品等の用途にて、6件の新製品を開発いたしました。

粉末酒

新製品開発・用途開発を継続中です。

なお、当事業年度の研究開発費は221百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。当事業年度の設備投資は、総額で239百万円となり、その主なものは、茶小袋充填包装ラインであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛知県小牧市)	製造・ 研究	生産設備及び 試作・開発 研究設備	165,644	316,995	47,344 (4,105.42) 〔2,035.00〕	14,584	544,569	102
第二工場 (愛知県小牧市)	製造	茶エキス 生産設備	274,366	273,105	653,694 (7,397.75) 〔 〕	4,151	1,205,318	28
第三工場 (愛知県春日井市)	製造	包装・乾燥設 備・自動倉庫	1,031,772	96,470	1,757,547 (52,577.86) 〔 〕	6,222	2,892,013	20
本社 (愛知県小牧市)	管理・ 販売	全社管理・ 販売業務施設	45,191		99,717 (2,527.50) 〔1,018.00〕	19,029	163,939	25
合計			1,516,975	686,571	2,558,304 (66,608.53) 〔3,053.00〕	43,989	4,805,840	175

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 上記中〔 〕内は賃借中の土地を外数で示しており、合計には含んでおりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
第三工場 (愛知県春日井市)	製造	第三期工事 (製造設備)	1,699,000	84,361	自己資金	2010年12月	未定	50%増加

(注) 2011年4月28日付けで公表しております「固定資産(第三工場第三期工事)の取得の延期のお知らせ」のとおり、第三期工事の計画を再検討しております。なお、工事再開時期は未定となっております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,326,460	9,326,460		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年8月30日(注)	1,900	9,326	1,839	3,672	1,837	3,932

(注) 2007年8月14日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による増加であります。

割当先 (株)T Z C S (旧(株)T・ZONEキャピタル(2007年10月10日付けで商号変更))

(株)T Z C S(旧(株)T・ZONEキャピタル)は、2008年3月26日に(株)S F C Gに吸収合併されております。なお、(株)S F C Gは、2009年2月23日に民事再生手続開始の申立てを行っていましたが、2009年4月21日に破産手続開始決定がされておりました。その後、2019年12月18日に東京地方裁判所は(株)S F C Gの破産手続の終結を決定しております。

発行価格 1株につき 1,935円

資本組入額 1株につき 968円

## (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	9	31	9	1	782	840	
所有株式数 (単元)		11,143	260	17,325	153	1	64,303	93,185	7,960
所有株式数 の割合(%)		11.96	0.28	18.59	0.16	0.00	69.01	100.00	

(注) 自己株式 5,111,412株は、「個人その他」に 51,114単元、「単元未満株式の状況」に 12株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい4丁目6番2号	579	13.73
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11番5号	390	9.25
レイズネクスト株式会社	神奈川県横浜市磯子区 新磯子町27番地5	315	7.48
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番地10	295	7.01
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦 3丁目19番17号	271	6.44
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄 3丁目14番12号	267	6.34
湯原善衛	愛知県瀬戸市	226	5.36
佐藤京子	愛知県岩倉市	203	4.83
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	200	4.74
湯原幸子	愛知県瀬戸市	152	3.60
計		2,901	68.83

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式 5,111千株(2022年3月21日に逝去されました佐藤仁一氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式 2,051千株を含む)があります。

2. 前事業年度末において主要株主であった佐藤仁一氏は、当事業年度末現在では主要株主に該当しなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主ではなかった横浜冷凍株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,111,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,100	42,071	同上
単元未満株式	普通株式 7,960		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		42,071	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 12株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」には、2022年3月21日に逝去されました佐藤仁一氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(2,051,790株)を含めて記載しております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	5,111,400		5,111,400	54.81
計		5,111,400		5,111,400	54.81

(注) 「自己名義所有株式数(株)」には、2022年3月21日に逝去されました佐藤仁一氏の遺言により当社が無償で譲受けた株式数(2,051,790株)を含めて記載しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に基づく会社法施行規則第27条1号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第13号に基づく会社法施行規則第27条1号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月20日)での決議状況 (取得日2022年3月21日)	2,051,790	
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,051,790	
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2022年3月21日に逝去されました佐藤仁一氏の遺言により当社が無償で譲受けたものです。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	110	174
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	7,110	7,916		
保有自己株式数	5,111,412		5,111,412	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、業績の見通し、財政状態、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案して配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当金につきましては、中間配当金 15円と期末配当金 20円を合わせて、35円としております。

この結果、当事業年度の純資産配当率は 1.0%、株価純資産倍率 0.3倍となりました。

当社は、上記方針のもと、近年多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の長期化による事業環境の変化に備えるために必要な内部留保資金を確保しつつ、新製品・新技術の開発に必要な新規設備の導入や工場設備の改良・増強・老朽化対策工事などの有効投資を通じて健全な経営の継続と安定的な業績の拡大を図り、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を目指してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	94,002	15.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	84,300	20.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化が急激に進展する中で、強力で適正な経営の意思決定機能と迅速な業務執行体制を築くとともに、それに応じた監査・監督機能を確保し、積極的な情報開示を実施することにより、経営の透明性を高めていくことを経営上の重要な課題としております。

また、企業価値向上のため、社会的存在意義を意識し、常に探求心をもって、確固たる技術力と品質の向上に努め、顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。

具体的な会社の機関の概要は、以下のとおりであります。

#### <取締役会>

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の意思決定・監督機関であり、取締役により定期的開催されております。また、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

#### [当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 上田 正博

取締役 鈴木 宗行、取締役 大津 新司、取締役相談役 清水 邦雄、取締役相談役 長谷川 憲治、  
社外取締役 秦 博文、社外取締役 光田 博充、常勤監査役 垣見 泰年、社外監査役 串田 正克、  
社外監査役 稲石 純二

#### <監査役会>

監査役会につきましても、定期的開催しております。公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に、監査役3名のうち2名は社外監査役としており、それぞれの専門的知識や経験に基づき取締役会で適宜意見を表明し、監督・監査機能を確保しております。なお、社外監査役串田正克は、弁護士の資格を有しております。

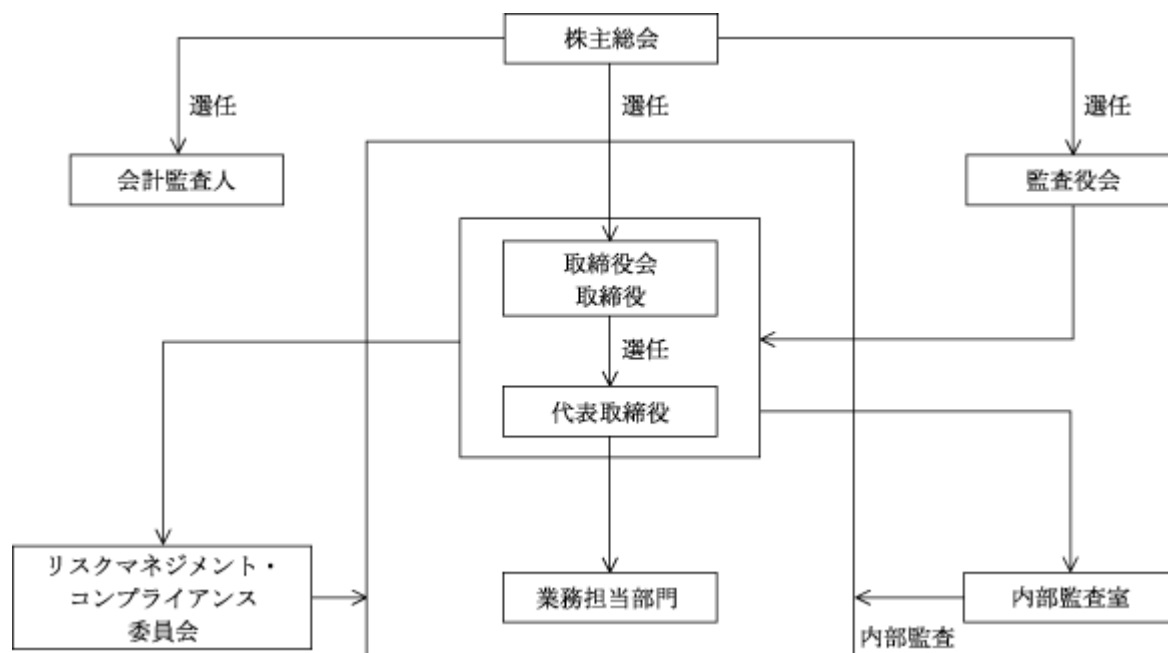
#### [当社監査役会の構成員]

議長 常勤監査役 垣見 泰年

社外監査役 串田 正克、社外監査役 稲石 純二

#### <内部監査室>

内部監査室（担当2名）は、内部監査計画に基づき、取締役及び社員の職務執行における、法令、定款及び社内規程の遵守状況についての監査を行っております。



**b. 企業統治の体制を採用する理由**

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本は、「経営および株主に対する透明性の確保」にあると考えております。そのために、豊富な経営管理の経験や高い専門知識を持った社外取締役や社外監査役による適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監督及び監査機能を備えているものと考えております。また、効率的な業務執行が可能となるよう執行役員制度を導入しており迅速な意思決定を行うとともに、監査役会、内部監査室、会計監査人等の活動によって適正な監視体制が十分機能していると判断しております。

**企業統治に関するその他の事項**

**a. 内部統制システムの整備の状況**

当社では、業務全般を管理するための諸規程が整備されており、各業務担当部門が、その諸規程によって定められた責任と権限のもとで業務を遂行しております。諸規程は、取締役会等により、都度見直しが行われております。

**b. リスク管理体制の整備の状況**

当社におけるリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制と経営者の認定を受けた内部監査員が当該部門の持つリスクと業務内容を監視し、その問題点への対応を行っており、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

**c. 責任限定契約の内容の概況**

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は法令の定める限度額の範囲内でその責任を負担する旨の契約を締結しております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

##### b．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組みを行っておりますが、特別決議の定数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議案件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	上田 正博	1970年 6 月15日生	2006年10月 当社入社 2007年 3 月 当社管理部電算課長 2007年 9 月 当社管理部長兼経理課長兼電算課長 2009年 6 月 当社執行役員管理部長兼経理課長 2012年 4 月 当社執行役員管理部長兼営業部次長 2015年 6 月 当社取締役管理部長就任 2017年 6 月 当社取締役就任 2018年 6 月 当社取締役管理本部長就任 2019年 6 月 当社常務取締役営業本部長兼管理本部長就任 2020年 6 月 当社常務取締役上席執行役員就任 2022年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注)3	2
取締役 上席執行役員	鈴木 宗行	1964年 1 月18日生	1986年 4 月 当社入社 1998年 4 月 当社製造部第三課長 2000年 4 月 当社生産技術部品品質保証課長 2002年10月 当社技術部研究開発課第二課長 2004年 3 月 当社技術部次長 2005年 4 月 当社技術部長 2006年 6 月 当社取締役兼執行役員技術部長就任 2008年 1 月 当社取締役兼執行役員品質保証部長兼生産部長就任 2009年 6 月 当社代表取締役社長就任 2010年 2 月 当社代表取締役社長兼工務本部長就任 2010年 7 月 当社代表取締役社長兼技術開発本部長就任 2012年 4 月 当社代表取締役社長兼営業部長就任 2012年 6 月 当社取締役兼執行役員営業部長就任 2014年 6 月 当社取締役営業部長就任 2016年 6 月 当社取締役就任 2018年 6 月 当社取締役生産管理本部長兼技術本部副本部長兼営業本部副本部長就任 2019年 6 月 当社取締役技術本部長就任 2020年 6 月 当社取締役上席執行役員就任(現任)	(注)3	2
取締役 上席執行役員 品質保証部長	大津 新司	1976年 1 月16日生	2000年 4 月 当社入社 2008年 1 月 当社技術部グループリーダー 2009年 2 月 当社生産本部生産管理課長 2018年 6 月 当社営業部次長兼営業 2 課長 2019年 7 月 当社生産管理本部生産管理部長兼生産管理課長 2020年 6 月 当社執行役員生産管理部長兼生産管理課長 2021年 6 月 当社執行役員品質保証部長兼生産管部長兼生産管理課長 2022年 6 月 当社取締役上席執行役員品質保証部長就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	清水 邦雄	1948年9月28日生	1971年4月 株式会社三興製作所(現 レイズネクスト株式会社)入社 1994年7月 同社経営企画本部企画部長 2000年10月 新興プランテック株式会社(現 レイズネクスト株式会社)企画部長 2005年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社代表取締役副社長就任 2014年6月 同社相談役就任 2015年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社代表取締役専務就任 2018年6月 当社代表取締役専務営業本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任 2020年6月 当社代表取締役社長社長執行役員就任 2022年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	12
取締役相談役	長谷川 憲治	1943年1月3日生	1972年8月 税理士事務所開設 1993年1月 当社顧問税理士 2000年6月 当社監査役就任 2009年6月 当社常勤監査役就任 2010年10月 北斗中央税理士法人相談役(現任) 2011年6月 当社常勤監査役退任 2011年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 2013年10月 当社代表取締役専務就任 2017年6月 当社取締役相談役就任 2018年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	5
取締役	秦 博文	1951年12月16日生	1979年10月 監査法人八木・浅野事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2007年7月 日本公認会計士協会理事 2014年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2014年7月 公認会計士秦博文事務所所長(現任) 2015年6月 株式会社パロー(現 株式会社パローホールディングス)社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社監査役退任 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	光田 博充	1951年3月31日生	1974年4月 朝日麦酒株式会社入社 1989年7月 アサヒ飲料株式会社飲料研究所所長就任 2000年4月 同社明石工場長 2006年3月 同社取締役研究開発本部長 2009年3月 同社専務取締役 2013年4月 光田技術士事務所開設(現任) 2016年3月 カンロ株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	垣見 泰年	1956年12月21日生	1979年4月 1998年4月 1998年11月 1999年5月 2001年1月 2002年4月 2003年9月 2003年10月 2004年10月 2010年2月 2014年4月 2014年6月	当社入社 当社総務部総務課長 当社管理部管理課長 当社管理部経理課長 当社業務部業務課長 当社生産本部生産管理課長 当社総務部総務課長 当社管理部経理課長 当社管理部次長兼管理部経理課長 当社管理部経理課長 当社管理部経理課参事補 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	串田 正克	1950年12月7日生	1986年4月 2001年6月 2011年6月 2022年4月	串田法律事務所開設(現 串田・野口法律事務所) 同事務所所長 セブン工業株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 串田・野口法律事務所パートナー就任(現任)	(注)5	0
監査役	稲石 純二	1951年8月15日生	1974年4月 1995年4月 1998年4月 2000年6月 2002年6月 2004年4月 2007年6月 2012年6月 2017年6月	株式会社名古屋銀行入行 同行 師勝支店長 同行 川原通支店長 同行 東新町支店長 同行 豊田南支店長 同行 浜松支店長 株式会社名古屋住宅流通サービス取締役就任 同社取締役退任 当社監査役就任(現任)	(注)6	0
計						25

- (注) 1. 取締役秦博文及び光田博充は、社外取締役であります。
2. 監査役串田正克及び稲石純二は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 垣見泰年の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 串田正克の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 稲石純二の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は迅速な意思決定を行うとともに、効率的な業務執行が可能となるよう執行役員制度を導入しております。2022年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
社長執行役員	上田 正博	代表取締役社長
上席執行役員	鈴木 宗行	取締役
上席執行役員	大津 新司	取締役品質保証部長
執行役員	永田 弘	生産管理部長
執行役員	稲垣 篤	技術2部長兼工務部長



## 社外役員の状況

### a．社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の社外取締役は2名であり、取締役秦博文氏は株式会社パローホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と秦博文氏及び株式会社パローホールディングスとの間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。また、取締役光田博充氏はカンロ株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と光田博充氏及びカンロ株式会社との間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役串田正克氏はセブン工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と串田正克氏及びセブン工業株式会社との間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。また、当社と監査役稲石純二氏との間には資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

### b．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- ・取締役秦博文氏につきましては、同氏のこれまでの公認会計士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の経営体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・取締役光田博充氏につきましては、同氏のこれまでの食品業界における開発・製造分野の経験や専門知識を客観的な立場から当社の経営体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役串田正克氏につきましては、同氏のこれまでの弁護士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役稲石純二氏につきましては、同氏のこれまでの経営に関する経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。

### c．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

内部監査室とは、部門監査の実施報告を受け、内部統制状況の把握等緊密な関係を維持しております。また、会計監査人とは監査の方法などについて、専門的知見から意見・情報交換等を実施し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、取締役会およびそのほか重要な会議に出席しております。また、事業年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要な決裁書類等の閲覧や代表取締役等との面談での意見交換等により経営の監視・監督を行っております。

なお、常勤監査役垣見泰年氏は、当社の経理部門に長年在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役串田正克氏および稲石純二氏は、弁護士や金融機関における長年の経験があり、専門的な知見と豊富な経験に基づいた客観的・中立的・専門的な立場から監査する体制を整備しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
垣見 泰年	11回	11回
串田 正克	11回	11回
稲石 純二	11回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針に基づき監査役の職務の執行に関する事項の決定であります。そのほか、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査役の主な活動は、監査計画の策定および主要な事業所の往査や重要な決裁書類等の閲覧のほか、内部監査室および会計監査人による監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査役会への報告により社外監査役と共有を図っております。

内部監査の状況

内部監査室（担当2名）は2021年度内部監査計画書に基づき、総務・経理の重要資料の閲覧・確認を行い、業務処理の適正性・効率性をチェックし、監査結果を内部監査報告書として、代表取締役に報告しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1988年8月以降の34年間

c．業務を執行した公認会計士

水野 大  
 松岡 和雄

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
 その他 9名

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社の事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基

づき評価を行っております。また、被監査部門である経理部門および内部監査室から活動実態について報告を受けるほか、EY新日本有限責任監査法人と定期的に緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握し、監査法人の評価は適切であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,800		20,800	

##### b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

##### c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案した上、決定しております。

##### e．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

##### <報酬の種類>

当社の役員報酬は、毎月定額にて支給される「基本報酬」と毎年1回付与される「株式報酬型ストックオプション」で構成されており、社外取締役と監査役は「基本報酬」のみの構成となっております。

経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、2014年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給及び取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議しております。なお、同株主総会において、その後重任している役員及び在任中の役員への退職慰労金の支給の時期は各人の退任時とし、具体的な金額等の決定は、役員退職慰労金制度廃止時点の当社所定の基準に従い、廃止時点までの在任期間をもとに、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議により決定することを決議しております。

なお、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションです。

##### <報酬の限度額>

取締役の報酬総額は、2018年6月26日開催の定時株主総会において年額180,000千円以内（うち、社外取締役分15,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬総額は、2018年6月26日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

また、上記とは別枠として株式報酬型ストックオプションに関する報酬限度額を2014年6月27日開催の定時株主総会において年額16,500千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）です。

##### <基本報酬>

取締役の報酬につきましては、会社の業績、各役員の地位や責任範囲などを総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、代表取締役社長が報酬案を策定後、取締役会議案として上程し、独立役員である社外取締役と社外監査役が出席する取締役会の決議により、決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、その配分については監査役会で協議のうえ、決定しております。

##### <株式報酬型ストックオプション>

当社は株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、1株あたり行使価格1円のストックオプションを付与しております。算定方法につきましては、広く採用されているブラック・ショールズ・モデルに基づき割当時点の公正な評価単価を算出し、株式報酬型ストックオプション規程に基づき割当対象者ごとの新株予約権の個数を算定し、独立役員である社外取締役と社外監査役が出席する取締役会の決議により、決定しております。行使時期につきましては、相続の場合を除き、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降としております。

< 報酬の支給割合 >

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬の支給割合につきましては、会社の業績、各役員の地位や責任範囲などを総合的に勘案して設定しております。

役員区分	役員報酬の構成比		合計
	基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役	92% ~ 89%	8% ~ 11%	100%
社外取締役	100%	0%	
監査役	100%	0%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合の報酬割合の変化を示したもので、過去の支給実績を基に算出しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,644	65,910	5,734	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200		1
社外役員	17,700	17,700		4

- (注) 1. 当社は、2014年6月27日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は「 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 」のとおりです。また、当事業年度における交付状況は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬の決定方針及び報酬等について審議、決定を行っております。

当事業年度の役員報酬等については、以下の内容について審議、決定いたしました。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・2021年6月29日 取締役の個人別の基本報酬について
- ・2021年7月16日 ストックオプションの発行について

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、資産運用の一環として、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、取引先の株式を取得する場合があります。株式の保有が適切でないと判断した場合は、市場への影響等を総合的に考慮の上、売却することといたします。また、個別の特定投資株式について、取引関係の維持強化等といった事業上のメリットに加えて、当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性等を基に保有目的の適正性や収益性を総合的に勘案して、取締役会において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	99,813
非上場株式以外の株式	17	2,806,806

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	10,165	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
ブルドックソース(株)	467,600	467,600	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	998,793	1,262,987		
横浜冷凍(株)	617,700	617,700	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	529,368	563,960		
レイズネクスト(株)	396,000	396,000	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	424,512	473,616		
日清食品ホールディングス(株)	37,661	36,868	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	322,756	302,693		
(株)愛知銀行	41,000	41,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	186,140	123,820		
(株)十六フィナンシャルグループ	42,900	42,900	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	93,135	94,766		
(株)大垣共立銀行	46,800	46,800	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	89,107	104,223		
ハウス食品グループ本社(株)	22,483	22,027	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	65,067	80,181		
理研ビタミン(株)	24,775	23,546	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	41,549	32,141		
(株)名古屋銀行	5,700	5,700	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化および相互の取り組みによる企業価値向上を目的として、株式を保有しております。	有
	16,478	17,955		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,000	18,000	当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	無 (注)3
	13,685	10,650		
焼津水産化学工業(株)	14,850	14,850	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	有
	13,498	14,894		
第一生命ホールディングス(株)	2,400	2,400	当該グループの生命保険会社との安定的かつ継続的な保険契約取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	無 (注)3
	5,997	4,564		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)永谷園ホールディングス	2,040	2,040	安定的かつ継続的な取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	無
	3,941	4,763		
(株)みずほフィナンシャルグループ	609	609	当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	無
	954	973		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	231	231	当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	無 (注)3
	924	891		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,222	2,222	当該グループの金融機関との安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、強化を目的として、株式を保有しております。	無
	895	899		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、事業上の取引関係や配当利回り等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
2. (株)十六銀行は、2021年10月1日に持株会社として(株)十六フィナンシャルグループを設立し、単独株式移転をしております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,747,349	9,182,619
受取手形	98,862	120,581
売掛金	1,166,458	1,119,147
製品	634,879	686,690
仕掛品	373,911	429,550
原材料及び貯蔵品	339,523	307,125
前払費用	15,330	17,430
未収消費税等	18,570	-
その他	2,086	31,115
流動資産合計	11,396,973	11,894,261
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,172,393	4,201,022
減価償却累計額	2,636,862	2,740,383
建物（純額）	1,535,531	1,460,639
構築物	351,415	351,415
減価償却累計額	289,933	295,079
構築物（純額）	61,481	56,336
機械及び装置	7,847,384	7,882,431
減価償却累計額	7,085,618	7,197,044
機械及び装置（純額）	761,766	685,387
車両運搬具	56,962	56,962
減価償却累計額	54,594	55,778
車両運搬具（純額）	2,367	1,183
工具、器具及び備品	301,940	308,994
減価償却累計額	248,761	265,005
工具、器具及び備品（純額）	53,179	43,989
土地	2,558,304	2,558,304
建設仮勘定	5,710	149,377
有形固定資産合計	4,978,341	4,955,217
<b>無形固定資産</b>		
借地権	8,161	8,161
ソフトウェア	41,007	30,634
電話加入権	1,231	1,231
その他	39	-
無形固定資産合計	50,440	40,028
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,294,466	3,007,182
破産更生債権等	1,408,482	1,409,286
長期前払費用	2,107	1,954
繰延税金資産	62,466	138,410
その他	266,367	280,874
貸倒引当金	1,408,482	1,409,286
投資その他の資産合計	3,625,408	3,428,422
固定資産合計	8,654,190	8,423,668
資産合計	20,051,164	20,317,930

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	386,854	282,909
短期借入金	1 670,000	1 670,000
未払金	161,352	208,089
未払費用	96,620	111,912
未払法人税等	148,329	79,717
未払消費税等	-	26,211
預り金	18,886	18,451
賞与引当金	113,000	110,000
その他	1,389	143
流動負債合計	1,596,433	1,507,435
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	17,130	14,580
資産除去債務	55,649	55,649
固定負債合計	72,779	70,229
負債合計	1,669,212	1,577,664
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,672,275	3,672,275
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,932,375	3,932,375
その他資本剰余金	508,065	506,738
資本剰余金合計	4,440,440	4,439,113
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	153,500	153,500
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2 7,927	2 6,549
別途積立金	9,360,103	9,660,103
繰越利益剰余金	3,215,815	3,457,231
利益剰余金合計	12,737,347	13,277,384
自己株式	3,414,602	3,406,859
株主資本合計	17,435,460	17,981,914
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	910,016	722,724
評価・換算差額等合計	910,016	722,724
新株予約権	36,474	35,626
純資産合計	18,381,951	18,740,265
負債純資産合計	20,051,164	20,317,930

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	6,081,691	1 5,643,646
売上原価		
製品期首棚卸高	518,856	634,879
当期製品製造原価	4,663,714	4,055,851
酒税	15,013	15,026
合計	5,197,584	4,705,757
製品他勘定振替高	10,683	12,381
製品期末棚卸高	634,879	686,690
売上原価合計	2 4,552,021	2 4,006,684
売上総利益	1,529,669	1,636,961
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	91,652	94,717
広告宣伝費	17,385	21,250
役員報酬	98,931	93,810
給料及び賞与	175,227	156,140
賞与引当金繰入額	20,315	17,323
退職給付費用	7,687	6,736
株式報酬費用	6,772	5,734
賃借料	18,565	18,534
減価償却費	16,400	14,196
事業税	60,407	60,701
支払手数料	52,553	57,697
試験研究費	177,326	221,002
その他	88,595	86,551
販売費及び一般管理費合計	3 831,821	3 854,396
営業利益	697,848	782,564
営業外収益		
受取利息	1,105	1,056
有価証券利息	392	392
受取配当金	73,041	78,498
貸倒引当金戻入額	48	-
その他	24,849	19,796
営業外収益合計	99,437	99,743
営業外費用		
支払利息	3,760	3,671
貯蔵品処分損	620	1,175
その他	5	8
営業外費用合計	4,387	4,855
経常利益	792,898	877,452

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
受取損害賠償金	-	3,000
特別利益合計	-	3,000
特別損失		
固定資産除却損	4 6,480	4 1,607
損害賠償金	440	-
その他	0	-
特別損失合計	6,921	1,607
税引前当期純利益	785,977	878,845
法人税、住民税及び事業税	125,500	116,800
法人税等調整額	367,886	34,107
法人税等合計	493,386	150,907
当期純利益	292,590	727,937

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,644,853	55.6	2,103,550	51.2
労務費		964,720	20.3	967,799	23.5
経費		1,143,337	24.1	1,040,701	25.3
当期総製造費用		4,752,910	100.0	4,112,051	100.0
仕掛品期首棚卸高		288,023		373,911	
合計		5,040,934		4,485,963	
仕掛品期末棚卸高		373,911		429,550	
他勘定振替高		3,308		561	
当期製品製造原価		4,663,714		4,055,851	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	15,952	17,590
減価償却費	361,676	225,142
燃料費	138,482	176,064
電力費	132,513	141,679
消耗工具費	128,993	107,498

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別製品別実際総合原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,672,275	3,932,375	508,065	4,440,440	153,500	9,609	9,060,103	3,409,338	12,632,552
当期変動額									
剰余金の配当								187,795	187,795
当期純利益								292,590	292,590
固定資産圧縮積立金の取崩						1,681		1,681	-
別途積立金の積立							300,000	300,000	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,681	300,000	193,522	104,795
当期末残高	3,672,275	3,932,375	508,065	4,440,440	153,500	7,927	9,360,103	3,215,815	12,737,347

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,414,602	17,330,665	424,428	424,428	29,702	17,784,796
当期変動額						
剰余金の配当		187,795				187,795
当期純利益		292,590				292,590
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			485,587	485,587	6,772	492,359
当期変動額合計	-	104,795	485,587	485,587	6,772	597,155
当期末残高	3,414,602	17,435,460	910,016	910,016	36,474	18,381,951

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,672,275	3,932,375	508,065	4,440,440	153,500	7,927	9,360,103	3,215,815	12,737,347
当期変動額									
剰余金の配当								187,900	187,900
当期純利益								727,937	727,937
固定資産圧縮積立金の取崩						1,378		1,378	-
別途積立金の積立							300,000	300,000	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,326	1,326					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,326	1,326	-	1,378	300,000	241,416	540,037
当期末残高	3,672,275	3,932,375	506,738	4,439,113	153,500	6,549	9,660,103	3,457,231	13,277,384

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,414,602	17,435,460	910,016	910,016	36,474	18,381,951
当期変動額						
剰余金の配当		187,900				187,900
当期純利益		727,937				727,937
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	174	174				174
自己株式の処分	7,916	6,590				6,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			187,291	187,291	848	188,139
当期変動額合計	7,742	546,453	187,291	187,291	848	358,313
当期末残高	3,406,859	17,981,914	722,724	722,724	35,626	18,740,265



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	785,977	878,845
減価償却費	406,116	270,893
貸倒引当金の増減額( は減少)	48	803
賞与引当金の増減額( は減少)	6,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	2,550
保険解約損益( は益)	8,364	6,131
受取利息及び受取配当金	74,146	79,554
有価証券利息	392	392
支払利息	3,760	3,671
有形固定資産除却損	6,480	1,607
投資有価証券売却損益( は益)	0	-
受取損害賠償金	-	3,000
損害賠償金	440	-
売上債権の増減額( は増加)	53,322	25,592
棚卸資産の増減額( は増加)	163,203	78,051
未収消費税等の増減額( は増加)	18,570	18,570
その他の流動資産の増減額( は増加)	19,049	31,132
仕入債務の増減額( は減少)	65,858	103,945
未払金の増減額( は減少)	823	7,469
未払費用の増減額( は減少)	4,747	15,292
未払消費税等の増減額( は減少)	20,073	26,211
破産更生債権等の増減額( は増加)	48	803
その他の流動負債の増減額( は減少)	22,374	11,389
その他	8,456	11,704
小計	1,077,161	940,710
利息及び配当金の受取額	74,668	80,040
利息の支払額	3,744	3,653
損害賠償金の受取額	-	3,000
損害賠償金の支払額	440	-
法人税等の支払額	21,016	175,703
法人税等の還付額	163,336	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,289,965	844,392

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	160,663	196,833
無形固定資産の取得による支出	2,964	-
投資有価証券の取得による支出	9,267	10,165
投資有価証券の売却による収入	0	-
長期前払費用の取得による支出	16	5,816
その他の収入	17,058	12,535
その他の支出	20,236	20,911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>176,089</b>	<b>221,192</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	-	174
自己株式の売却による収入	-	7
配当金の支払額	187,693	187,764
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>197,693</b>	<b>187,931</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	916,182	435,269
現金及び現金同等物の期首残高	7,831,167	8,747,349
現金及び現金同等物の期末残高	8,747,349	9,182,619

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、機械及び装置および1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、2014年6月27日(第60期定時株主総会)までの在任期間に対する将来の見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、茶エキス、天然調味料、植物エキス及び粉末酒の製造、販売を行っております。当社製品の販売における履行義務の充足時点につきましては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部の得意先から原材料を仕入、加工を行った上で加工費を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）について、有償支給取引に係る売上高と原材料仕入高とを相殺し、売上高に純額表示しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

## 1. 繰延税金資産

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	62,466	138,410

## (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。一時差異等加減算前課税所得は、将来の利益計画を基礎としており、実現可能性が高いと判断されたタックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュールを回収可能性の判断に含めております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された利益計画に基づいております。算定時において入手可能な情報、過去の実績及び現在の経営状況に応じて利益計画を策定しており、その時点における合理的な情報等により算定した売上高や原材料費等の製造費用の予測を主要な仮定としております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の新たな変異株による感染再拡大が懸念されるなど、未だ本感染症の収束時期が見通せない中、為替の変動やロシア・ウクライナ情勢の影響による資源価格や原材料費等の高騰など、先行き不透明な状況が続くものと予想されることから、2023年3月期以降も本感染症や資源価格や原材料費高騰の影響が当面の間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、上記の通り、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、得意先から原材料を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引(以下「有償支給取引」という。)について、従来は有償支給取引に係る売上高と原材料仕入高(財務諸表上は「売上原価」に含まれます。)を総額表示しておりましたが、当事業年度より、有償支給取引に係る売上高と原材料仕入高とを相殺し、売上高に純額表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価が492百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	670,000千円	670,000千円
差引額	1,630,000千円	1,630,000千円

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
23,860千円	19,634千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
177,326千円	221,002千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	849千円	1,003千円
機械及び装置	5,631千円	604千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	6,480千円	1,607千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,326,460	-	-	9,326,460

## 2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,066,622	-	-	3,066,622

## 3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権						2,948
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権						3,531
2016年ストック・オプションとしての 新株予約権						4,344
2017年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,960
2018年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,764
2019年ストック・オプションとしての 新株予約権						7,152
2020年ストック・オプションとしての 新株予約権						6,772
合計						36,474

## 4.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,897	15.00	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	93,897	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,897	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,326,460	-	-	9,326,460

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,066,622	2,051,900	7,110	5,111,412

(変動事由の概要)

- 2022年3月21日に逝去されました佐藤仁一氏の遺言により当社が無償で譲受けた2,051,790株及び単元未満株式の買取りにより110株増加しております。
- ストックオプション権利行使により7,110株減少しております。

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権						2,259
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権						2,864
2016年ストック・オプションとしての 新株予約権						3,630
2017年ストック・オプションとしての 新株予約権						4,847
2018年ストック・オプションとしての 新株予約権						4,671
2019年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,966
2020年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,651
2021年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,734
合計						35,626

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,897	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	94,002	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,300	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,747,349千円	9,182,619千円
現金及び現金同等物	8,747,349千円	9,182,619千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金調達については、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用については、大半を短期的な預金で運用しております。また、一部の余裕資金の効率的な運用を図ることを目的に有価証券運用規程・基準に則り公社債等の運用を行っておりますが、決して投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の回収についてのリスクとしては、顧客の信用リスクが考えられます。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、これについてのリスクとしては、市場価格の変動リスクが考えられます。上場株式については毎月把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、これに関するリスクとしては、金利の変動リスクが考えられますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。また、担当部署において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,670	100,056	614
その他有価証券	3,093,983	3,093,983	
資産計	3,194,653	3,194,039	614

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
非上場株式	99,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,562	100,004	558
その他有価証券	2,806,806	2,806,806	
資産計	2,907,369	2,906,810	558

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	99,813

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
投資有価証券			
満期保有目的の債券(社債)			100,000
合計			100,000

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
投資有価証券			
満期保有目的の債券(社債)			100,000
合計			100,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,806,806			2,806,806
資産計	2,806,806			2,806,806

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		100,004		100,004
資産計		100,004		100,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券

当社が保有している社債は、取引証券会社から提示された価格を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,670	100,056	614
合計	100,670	100,056	614

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,562	100,004	558
合計	100,562	100,004	558

## 2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,771,174	1,411,791	1,359,382
小計	2,771,174	1,411,791	1,359,382
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	322,809	363,487	40,677
小計	322,809	363,487	40,677
合計	3,093,983	1,775,278	1,318,705

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 99,813千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,624,563	1,562,792	1,061,771
小計	2,624,563	1,562,792	1,061,771
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	182,243	222,652	40,409
小計	182,243	222,652	40,409
合計	2,806,806	1,785,444	1,021,362

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 99,813千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0		0
その他			
合計	0		0

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,545千円であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,212千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,772千円	5,734千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年7月18日	2015年7月17日	2016年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 3,610株	普通株式 4,250株	普通株式 5,690株
付与日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月8日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2014年8月5日 ~2044年8月4日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。	2015年8月4日 ~2045年8月3日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。	2016年8月9日 ~2046年8月8日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。
新株予約権の数 (注)2	361個(注)3	425個(注)3	569個(注)3
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 3,610株	普通株式 4,250株	普通株式 5,690株
新株予約権の行使時の払込 金額(注)2	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 627円 資本組入額 (注)4	発行価格 675円 資本組入額 (注)4	発行価格 639円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)2	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)5	(注)5	(注)5

決議年月日	2017年8月25日	2018年7月20日	2019年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 4,790株	普通株式 3,550株	普通株式 5,280株
付与日	2017年9月11日	2018年8月6日	2019年8月5日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2017年9月12日 ~2047年9月11日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。	2018年8月7日 ~2048年8月6日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。	2019年8月6日 ~2049年8月5日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
新株予約権の数(注)2	479個(注)3	355個(注)3	528個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 4,790株	普通株式 3,550株	普通株式 5,280株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,013円 資本組入額 (注)4	発行価格 1,317円 資本組入額 (注)4	発行価格 1,131円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

決議年月日	2020年7月22日	2021年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 4,640株	普通株式 4,910株
付与日	2020年8月6日	2021年8月2日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	2020年8月7日 ～2050年8月6日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。	2021年8月3日 ～2051年8月2日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
新株予約権の数(注)2	464個(注)3	491個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 4,640株	普通株式 4,910株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,219円 資本組入額 (注)4	発行価格 1,169円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株であります。新株予約権割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2014年7月18日	2015年7月17日	2016年7月22日	2017年8月25日	2018年7月20日
権利確定前(株)					
前事業年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前事業年度末	4,710	5,240	6,810	5,890	4,380
権利確定					
権利行使	1,100	990	1,120	1,100	830
失効					
未行使残	3,610	4,250	5,690	4,790	3,550

決議年月日	2019年7月19日	2020年7月22日	2021年7月16日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			4,910
失効			
権利確定			4,910
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	6,330	5,560	
権利確定			4,910
権利行使	1,050	920	
失効			
未行使残	5,280	4,640	4,910

単価情報

決議年月日	2014年7月18日	2015年7月17日	2016年7月22日	2017年8月25日	2018年7月20日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568
付与日における 公正な評価単価(円)	626	674	638	1,012	1,316

決議年月日	2019年7月19日	2020年7月22日	2021年7月16日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,568	1,568	
付与日における 公正な評価単価(円)	1,130	1,218	1,168

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	36.6%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	0.199%

(注) 1. 15年間(2006年8月から2021年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2021年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	14,798千円	11,815千円
賞与引当金	34,578千円	33,660千円
税務上の繰越欠損金(注)2	698,371千円	569,935千円
貸倒引当金	430,995千円	431,241千円
役員退職慰労引当金	5,241千円	4,461千円
減損損失	6,508千円	5,436千円
投資有価証券評価損	49,087千円	49,087千円
資産除去債務	17,028千円	17,028千円
新株予約権	11,161千円	10,901千円
その他	6,281千円	6,795千円
繰延税金資産小計	1,274,053千円	1,140,364千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	281,734千円	183,923千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	517,667千円	516,506千円
評価性引当額小計(注)1	799,402千円	700,429千円
繰延税金資産合計	474,650千円	439,935千円
繰延税金負債との相殺	412,184千円	301,525千円
繰延税金資産の純額	62,466千円	138,410千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	3,495千円	2,887千円
その他有価証券評価差額金	408,688千円	298,637千円
繰延税金負債合計	412,184千円	301,525千円
繰延税金資産との相殺	412,184千円	301,525千円
繰延税金負債の純額	千円	千円

(注) 1. 評価性引当額が 98,972千円減少しております。この減少の内容は主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						698,371	698,371
評価性引当額						281,734	281,734
繰延税金資産						416,636	(b)416,636

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 698,371千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産 416,636千円を計上しております。2020年3月期において計上した税務上の繰越欠損金は、2009年3月期に生じた特別損失によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						569,935	569,935
評価性引当額						183,923	183,923
繰延税金資産						386,012	(b)386,012

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 569,935千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産 386,012千円を計上しております。2020年3月期において計上した税務上の繰越欠損金は、2009年3月期に生じた特別損失によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5%	0.5%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減	30.8%	10.5%
所得税額控除	1.4%	1.3%
その他	2.0%	2.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	58.3%	16.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約等を基に見積り、割引率是对応する国債の利回りを参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	55,649千円	55,649千円
時の経過による調整額	千円	千円
期末残高	55,649千円	55,649千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	金額
茶エキス	2,318,461
粉末天然調味料	1,809,063
植物エキス	705,996
液体天然調味料	684,381
粉末酒	119,983
その他	5,759
顧客との契約から生じる収益	5,643,646
一時点で移転される財	5,643,646
一定の期間にわたり移転される財	
顧客との契約から生じる収益	5,643,646

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	1,265,321
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	1,239,729

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主な顧客ごとの情報の売上高については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	1,267,853	食品加工事業

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事ライフサイエンス(株)	647,348	食品加工事業
(株)伊藤園	619,117	食品加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤 仁一 (注)2			当社会長	(被所有) 直接 32.78	会長業務の委嘱 (注)2	報酬の支払 (注)2	15,795		

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社の主要株主佐藤仁一は、2019年6月25日開催の定時株主総会をもって取締役を退任し、会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤 仁一			当社元会長	(被所有) 直接 32.78		自己株式の 無償取得			

(注)2022年3月21日に逝去されました佐藤仁一氏の遺言により当社株式 2,051,790株を無償で譲受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,930円66銭	4,437円59銭
1株当たり当期純利益	46円74銭	117円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46円45銭	116円66銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	292,590	727,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	292,590	727,937
普通株式の期中平均株式数(株)	6,259,838	6,203,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	38,896	36,697
(うち新株予約権(株))	(38,896)	(36,697)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,381,951	18,740,265
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	36,474	35,626
(うち新株予約権(千円))	(36,474)	(35,626)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,345,476	18,704,638
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,259,838	4,215,048

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,172,393	33,305	4,675	4,201,022	2,740,383	107,193	1,460,639
構築物	351,415			351,415	295,079	5,145	56,336
機械及び装置	7,847,384	54,428	19,381	7,882,431	7,197,044	129,375	685,387
車両運搬具	56,962			56,962	55,778	1,183	1,183
工具、器具及び備品	301,940	8,393	1,339	308,994	265,005	17,583	43,989
土地	2,558,304			2,558,304			2,558,304
建設仮勘定	5,710	237,006	93,339	149,377			149,377
有形固定資産計	15,294,111	333,133	118,736	15,508,508	10,553,290	260,481	4,955,217
無形固定資産							
借地権	8,161			8,161			8,161
ソフトウェア	82,336			82,336	51,701	10,372	30,634
電話加入権	1,231			1,231			1,231
その他	3,738			3,738	3,738	39	
無形固定資産計	95,467			95,467	55,439	10,411	40,028
長期前払費用	2,107	5,816	5,969	1,954			1,954

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 第三第二製造棟茶小袋充填包装ライン 73,900千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670,000	670,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	670,000	670,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,408,482	928		124	1,409,286
賞与引当金	113,000	110,000	113,000		110,000
役員退職慰労引当金	17,130		2,550		14,580

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、入金による取崩額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,993
預金	
当座預金	658,590
普通預金	7,370,988
定期預金	1,150,000
別段預金	1,047
計	9,180,625
合計	9,182,619

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鳳商事(株)	101,079
金剛薬品(株)	3,445
花王(株)	3,338
鈴木(株)	2,244
日本食研ホールディングス(株)	2,195
その他	8,278
合計	120,581

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	67,234
2022年5月満期	48,808
2022年6月満期	4,537
合計	120,581

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事ライフサイエンス(株)	160,967
(株)伊藤園	95,075
味の素(株)	84,413
日清食品ホールディングス(株)	65,433
鳳商事(株)	40,750
その他	672,507
合計	1,119,147

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,166,458	6,136,885	6,184,196	1,119,147	84.7	68.0

製品

区分	金額(千円)
茶エキス	371,484
粉末天然調味料	164,085
植物エキス	76,058
液体天然調味料	59,877
粉末酒	15,184
合計	686,690

仕掛品

区分	金額(千円)
粉末天然調味料	257,634
茶エキス	107,690
植物エキス	46,225
粉末酒	11,404
液体天然調味料	6,595
合計	429,550

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗工具	63,397
包装材料	50,183
魚介類	33,876
調味料類	21,389
茶類	20,636
澱粉類	18,755
消耗備品	15,937
畜肉類	8,083
消耗品	3,530
アミノ酸類	2,197
材料屑処理	1,200
アルコール類	1,005
広告宣伝	778
その他	66,152
合計	307,125

## 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
ブルドックソース(株)	998,793
横浜冷凍(株)	529,368
レイズネクスト(株)	424,512
日清食品ホールディングス(株)	322,756
(株)愛知銀行	186,140
その他	445,048
計	2,906,619
債券	
社債	100,562
計	100,562
合計	3,007,182

## 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)S F C G(注1)	1,368,726
Lehman Brothers Treasury Co. B.V.	24,148
その他	16,411
合計	1,409,286

(注) 1. 当該債権は、(株)A S A及び(株)M A Gねっとホールディングスにより連帯保証されております。

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シマウマ	24,989
(株)伊藤園	23,059
三井農林(株)	21,237
睦物産(株)	20,104
ミヤコ化学(株)	18,008
その他	175,510
合計	282,909

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,324,870	2,656,801	4,243,550	5,643,646
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	219,541	425,114	710,861	878,845
四半期(当期)純利益 (千円)	173,613	336,182	562,150	727,937
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.73	53.68	89.74	117.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.73	25.94	36.06	27.56

## 重要な訴訟事件等

## イ．当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、2009年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、2011年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、2011年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名のうち2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、2011年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起しておりましたが、2013年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、残りの2名については和解により解決しております。一方、和解による解決とならなかった2名は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、2011年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起しておりましたが、2013年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、同2名は、2013年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、2013年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。その後、同2名のうち1名については、東京地方裁判所より2018年1月17日付けで破産手続開始決定、2018年6月8日付けで破産手続廃止決定、2018年6月8日付けで免責許可決定があり、同人からの回収は困難な状況となりました。なお、同2名のうちの他の1名については、現時点で回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

## ロ．株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、2009年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行したコマーシャル・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが2009年2月23日、東京地方裁判所民事第20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、2009年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、2010年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、2010年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。

なお、株式会社東京証券取引所は、2016年6月30日、MAGねっとが同日提出した有価証券報告書によって、MAGねっとが2015年3月期決算に続いて2016年3月期決算においても債務超過となったことが確認されたため、MAGねっと株式を2016年8月1日に上場廃止とすることを決定し、整理銘柄に指定しました。その後、MAGねっと株式は、2016年8月1日付けで上場廃止となりました。

また、SFCGは東京地方裁判所民事第20部より2009年2月24日に民事再生手続開始決定を受けましたが、2009年3月24日に同裁判所はSFCGの再建の見込みがないと判断し民事再生手続廃止を決定し、2009年4月21日に破産手続開始決定をしました。その後、2019年12月18日に同裁判所はSFCGの破産手続きの終結を決定しております。

今後とも、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 <a href="http://www.sato-foods.co.jp">http://www.sato-foods.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主に対し、当社製品を年1回、次の基準により贈呈 500株以上1,000株未満 1,000円相当の自社製品 1,000株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日東海財務局長に提出。

第68期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日東海財務局長に提出。

第68期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2021年6月18日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

佐藤食品工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 大

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 岡 和 雄

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載されており、会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産を439,935千円計上している。</p> <p>このうち、【注記事項】（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（注）2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産 386,012千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その主要な仮定は、算定時において入手可能な情報、過去の実績及び現在の経営状況により算定した売上高や原材料費等の製造費用の予測である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束時期やロシア・ウクライナ情勢の影響による資源価格、原材料費等の高騰が主要な仮定に与える影響については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて、内部資料の閲覧、突合及び質問により合理性を評価した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画と実績とを比較した。</li> <li>・将来の利益計画に含まれる主要な仮定である売上高や原材料費等の製造費用の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果との比較、利用可能な内部及び外部情報との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響について経営者と協議し、将来の利益計画に与える影響について評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐藤食品工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐藤食品工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査法人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。